

一般財団法人日本 ADR 協会（JADRA）主催 —— シンポジウム開催

「ADR の手続実施者を対象とする研修の実状と課題」 のご案内

日 時：2015 年 7 月 10 日（金）14：00～17：00

会 場：公益社団法人商事法務研究会 3 階会議室

<本企画の趣旨>

一般財団法人日本 ADR 協会は、ADR に関する調査・研究や ADR の利用に係る広報・啓発事業、さらには ADR 従事者（手続実施者・事務局員等）に対する研修事業等を行ってきております。今回は、「ADR の手続実施者を対象とする研修の実状と課題」と題するシンポジウムを企画いたしました。

紛争解決手続の運営においては、裁判であれ ADR であれ、適切な人を得ることが重要ですが、とくに ADR では、手続が柔軟であることから、手続実施者・事務局等担当者の資質・能力が ADR 手続の質（クオリティ）に大きく影響することになります。多くの ADR が上訴審的な見直しの機会を持たず、また手続が非公開で行われることも、手続実施者等の資質・能力を維持・向上させるという ADR 機関の責務を強化するといえるでしょう。具体的には、各 ADR 機関がどのような資質・能力を求めるかを明確にし、それに見合った優れた資質のある人をリクルートし、的確な知見・スキルに基づく手続運営ができるよう研修を行い、さらに手続運営のレベルを維持・向上できるよう継続的な研鑽のシステムを設け、そして研修・研鑽の効果を検証するといったサイクルが必要となると思われます。

このような研修・研鑽の重要性については、一般的には異論のないところですが（「ADR 法に関する検討会報告書」（2014 年 3 月）8 頁・24 頁等。この報告書と当協会のコメントは、<http://japan-adr.or.jp/>でご覧いただけます）、その具体的内容や受講勧奨の方法については、現状では各 ADR 機関の創意に委ねられており、機関間で大きな相違がみられます。また、そもそも研修の意義について、すべての手続実施者や機関運営者等に十分に浸透しているとはいえ、研修のインセンティブを設ける等、対応の必要性も指摘されているところです。

他方、研修・研鑽のあり方が、ADR 利用者（当事者）による手続評価に影響している可能性があることも、近時の調査で示唆されています（2015 年度日本法社会学会ミニ・シンポジウム「ADR 利用者調査第一次報告」参照）。利用者の評価が高ければ、ADR の信頼性も高まり、さらに紛争当事者を ADR に呼び込む可能性もあると推測されます。ADR 法施行から 8 年が経過した現在、ADR 手続の質（クオリティ）の維持・向上の観点からも、研修・研鑽の内容・効果を再検討することが求められているといえるでしょう。

これらの現状を前提として、本シンポジウムでは、手続実施者の研修や継続的な研鑽に焦点を定め、各機関の多様な取組みについて具体的に紹介し、独自の工夫や苦勞を共有するとともに、研修・研鑽の効果を検討し、今後の課題や対応策について議論を深めることを企画しました。これまで、業種・業態を超えて、研修の具体的な内容や効果について ADR 機関間で議論する機会は、十分には設けられていなかったものと思われます。本シンポジウムが、より効果的な研修を行おうとする関係諸機関に、有益な情報や視点を提供する機会となれば幸いです。

民間型 ADR 機関のご担当者のもとより、手続実施者各位、司法型・行政型 ADR 機関および各種相談機関のご担当者など関係諸機関の方々に広くご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

プログラム

【司会】 当協会理事・ADR 調査企画委員会副委員長・弁護士 河 井 聡

◆開会ご挨拶◆ 当協会代表理事・一橋大学教授 山 本 和 彦

◆パネルディスカッション◆

「ADRの手続実施者を対象とする研修の実状と課題」

モデレーター：

当協会理事・ADR 調査企画委員会委員長・京都大学教授 山 田 文

パネリスト（五十音順）：

当協会 ADR 調査企画委員・弁護士 出 井 直 樹

行政書士 ADR センター東京元センター長 伊 藤 浩

当協会 ADR 調査企画委員・九州大学准教授 入 江 秀 晃

東京司法書士会調停センター事務次長 大古田 定 巳

当協会 ADR 調査企画委員・特定非営利活動法人 ITS Japan 理事 佐 藤 昌 之

◆ご報告◆

「当協会の最近の取り組みについて」

総務・広報小委員会／相談機関との連携小委員会／ADR 法制問題小委員会

◆閉会ご挨拶◆

当協会理事・ADR 調査企画委員会委員長・京都大学教授 山 田 文

◇懇親会◇

本シンポジウム終了後に 2 階にて開催いたします(17:30～19:00 を予定)。

<申込み・参加費用等>

- ・申込みは、下記参加申込書にご記入のうえ、7 月 6 日（月）までに、FAX（03-5643-7186）または電子メール（jadra_sec@shojihomu.or.jp）にてご返送ください。

- ・参加費用は、当日、受付にてお支払ください。

当協会の正会員・賛助会員は、年会費 1 口につき 1 名無料です（懇親会も無料）。

非会員の方は、シンポジウムで 3,000 円、懇親会までご参加の場合は 5,000 円になります（1 名分）。

参加申込書

2015年7月10日

◆シンポジウム◆

FAX : 03-5643-7186

E-mail : jadra_sec@shojihomu.or.jp

一般財団法人日本ADR協会事務局 行

区 分	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 会員外
お 名 前	(フリガナ)
ご 所 属	(団体・企業等)
	(部署名・役職等)
ご 住 所	
電話番号	
E-mail	

シンポジウム終了後に懇親会を予定しております。
ご参加希望の方は出席に○をつけお申込みください。

懇親会への出欠 (出席・欠席)

<申込先・お問い合わせ先>

一般財団法人日本ADR協会事務局

東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 公益社団法人商事法務研究会 内 (〒103-0025)

電話 : 03 (5614) 5672 / FAX : 03 (5643) 7186 / E-mail : jadra_sec@shojihomu.or.jp